

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

安全衛生推進者養成講習開催のご案内

この講習会は、岩手労働基準協会が岩手労働局長の「登録教習機関」として労働安全衛生法に基づいて実施するものです。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に於いては、業種により安全衛生推進者を一定の有資格者の内から選任しなければならない事になりました。

つきましては、安全衛生推進者資格取得の為の講習会を開催致しますのでご案内申し上げます。

該当業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

記

日時・会場 令和4年11月10日(木) 9:00～17:00 (受付8:30)

令和4年11月11日(金) 9:00～12:05

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部 宮古市小山田2-9-5

受講料等 **11,330円**(消費税込) (受講料9,900円 テキスト代1,430円)

申込締切日 10月27日(木) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。

※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。

※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 「受講申込書」により**受講料・テキスト代**を添えて宮古支部窓口にお申し込み下さい。

〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL **0193-62-4906** FAX **0193-62-4906**

※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 締切り後の取消は受講料等の返還は致しません。

カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション	9:00～11:00 作業環境管理及び作業管理
9:00～10:00 安全衛生教育	11:05～12:05 健康の保持増進対策
10:05～12:05 安全管理	
12:55～14:55 危険性または有害性の調査及び その結果に基づき講ずる措置等	
15:05～17:00 安全衛生関係法令	

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

その他

(1) 初日は受付をし、受講票とテキストを受け取って下さい。

(2) 受講票は毎朝受付に提示し、出席印を貰って下さい。

(3) 筆記用具(鉛筆・消しゴム・マーカーペン等)をご持参下さい。

【お願い】 学科講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

安全衛生推進者養成講習 受講申込書

No. _____

*協会使用欄

実施管理者

学科 令和4年11月10日(木)～11日(金)

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 平成
	併記を希望する場合は旧姓又は通称		年 月 日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒	TEL () () ()	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務地	所在地	〒	TEL () () ()
	事業場名 代表者名		担当者名 内線 ()
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員
	受講票送付希望先	勤務先	自宅
			月 日

年 月 日

受講者名(本人自署) _____

当日連絡できる電話番号(- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項

- 1)氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3)申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。
- 4)氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書により確認すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書により確認すること。)

受付印

受付印
